

2026年3月3日

各 位

株式会社三井住友銀行

MIRARTH 不動産投資法人への
シンジケーション方式による「グリーンローン」の組成について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕）は、MIRARTH 不動産投資法人（執行役員：幸田 哲男/以下、「本投資法人」）に対し、本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）に基づくシンジケーション方式のグリーンローン（以下、「本ローン」）を組成いたしました。

グリーンローンは、企業等が環境問題の解決に貢献する事業（以下、「グリーンプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポーティングを通じ透明性が確保されたものを指します。

MIRARTH 不動産投資法人は、MIRARTH ホールディングス株式会社、株式会社共立メンテナンス及び株式会社ヤマダホールディングスをスポンサーとして、住宅を中心に、オフィス、商業施設、ホテル及びその他の物件に投資を行う総合型 J-REIT です。本投資法人は、投資主から選ばれ続ける総合型 J-REIT となるために、「投資主価値の最大化」、「持続的な環境の創造」及び「地域と社会への貢献」の実現を目指しており、2018年7月27日の上場以来様々な施策を実施してまいりました。MIRARTH ホールディングスグループは、「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」を Our Purpose（存在意義）として掲げ、住宅の供給や自然エネルギーの導入など、事業を通じたサステナビリティ活動に取り組むことで社会課題の解決と SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献し、さまざまなステークホルダーや社会からの信頼を得て、永続的な発展を目指します。

今般、本投資法人はこのような取組みの一環として、本フレームワークに定める適格クライテリアを充足するプロジェクトの借り換えを資金用途として、グリーンローンを調達いたしました。本フレームワークは、第三者評価として株式会社日本格付研究所（JCR）より、国際金融業界団体の LMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）及び APLMA（Asia Pacific Loan Market Association）にて策定された「グリーンローン原則」、並びに、環境省にて策定された「グリーンローンガイドライン」等において求められる項目について基準を満たしているとの評価を得ています。

【本ローンの概要】

契約日	2026年2月25日
実行日	2026年2月27日
組成金額	35.5億円
契約期間	42か月
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
資金使途	本フレームワークに定める適格クライテリアを満たすグリーンビルディング取得資金のリファイナンス

株式会社三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成に一層貢献してまいります。

(参考)

MIRARTH 不動産投資法人 ホームページ：

<https://mirarth-reit.com/>

をご参照ください。

株式会社日本格付研究所 (JCR) による評価結果：

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

法人戦略部 サステナブルソリューション室

TEL：03-4333-6965

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。